

綾瀬スポーツ公園 利用料金表

1 専用利用料金		利用料金	
有料施設の種類	単位	市内	市外
第1野球場	2時間	1,850円	3,700円
第2野球場	2時間	1,850円	3,700円
ソフトボール場	2時間	1,850円	3,700円
第1多目的広場	2時間	1,850円	3,700円
第2多目的広場	2時間	1,850円	3,700円
テニスコート 1面	2時間	1,400円	2,800円
テニスコート照明施設 1面	1時間	250円	250円
レストハウス会議室	2時間	350円	700円

2 個人利用料金			利用料金	
有料施設の種類	単位		市内	市外
テニスコート	2時間	大人(高校生以上)	250円	500円
		小人(小学生・中学生)	150円	300円
テニスコート照明	1時間		100円	100円
レストハウスシャワー	1回(7分)		100円	100円

本蓼川テニスコート 利用料金表

専用利用料金		利用料金	
有料施設の種類	単位	市内	市外
本蓼川テニスコート 1面	2時間	250円	500円

備考

- 1 市内料金とは市民(本市に居住し、通勤し、又は通学する個人)が利用する場合の料金とする。
専用利用で市民が過半数を占める団体が利用する場合については、市内料金とする。
- 2 施設の利用は、午前9時からの2時間ごと(早朝利用は除く。)とする。
- 3 利用者が、営利を目的として入場料等を徴収する場合は、規定利用料金の30倍した額とする。
- 4 前項以外の場合で、利用者が入場料を徴収するときは、規定利用料金の10倍した額とする。
- 5 利用者が利用の承認を受けた時間を超過し、又は繰り上げて利用した場合は、超過し、又は繰り上げて利用した時間1時間(1時間に満たないときは1時間とする。)につき、各区分の規定利用料金(前2項に該当する場合は、同項の規定により算定した額)の1時間相当額を1.3倍した額とする。
- 6 専用利用とは、団体が施設を貸切利用することをいい、個人利用とは専用利用以外で利用することをいう。